

■建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料

建物種別			区分 <small>非住宅、戸建住宅：床面積(m<sup>2</sup>) 共同住宅等：戸数</small>	認定申請手数料(円/件)		変更認定申請手数料(円/件)		
				適合証等あり	適合証等なし	適合証等あり	適合証等なし	
非住宅 建築物等	モデル建築物法		～300未満	10,000	98,000	5,000	50,000	
			300～500以下	16,000	129,000	9,000	65,000	
	モデル建築物法を除く		～300未満	10,000	173,000	5,000	87,000	
			300～500以下	16,000	234,000	9,000	117,000	
住宅	一戸建ての住宅	誘導仕様基準のもの	～200未満	5,000	20,000	3,000	10,000	
			200～	5,000	21,000	3,000	11,000	
		誘導仕様基準のものを除く	～200未満	5,000	39,000	3,000	21,000	
			200～	5,000	43,000	3,000	23,000	
	共同住宅等又は 複合建築物に係る住 宅部分	共同部を含む	誘導仕様基準のもの	～4以下	10,000	162,000	5,000	81,000
				5～15以下	20,000	181,000	10,000	91,000
			誘導仕様基準のものを除く	～4以下	10,000	237,000	5,000	119,000
				5～15以下	20,000	269,000	10,000	135,000
		共同部を除外	誘導仕様基準のもの	～4以下	10,000	53,000	5,000	27,000
				5～15以下	20,000	73,000	10,000	36,000
			誘導仕様基準のものを除く	～4以下	10,000	129,000	5,000	65,000
				5～15以下	20,000	161,000	10,000	81,000

※認定申請書に併せて建築確認申請を申出の場合は、その額を加える

※表に記載の用語は法令、手数料条例等の定めによる

■建築物エネルギー消費性能に係る認定申請手数料

建物種別			区分 <small>非住宅、戸建住宅：床面積(m<sup>2</sup>) 共同住宅等：戸数</small>	認定申請手数料(円/件)		
				適合証等あり	適合証等なし	
非住宅 建築物等	モデル建築物法		～300未満	10,000	98,000	
			300～500以下	16,000	129,000	
	モデル建築物法を除く		～300未満	10,000	173,000	
			300～500以下	16,000	234,000	
住宅	一戸建ての住宅	省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のもの	～200未満	5,000	39,000	
			200～	5,000	22,000	
		省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のものを除く	～200未満	5,000	237,000	
			200～	5,000	43,000	
	共同住宅等又は 複合建築物に係る住 宅部分	共同部を含む	省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のもの	～4以下	10,000	102,000
				5～15以下	20,000	117,000
			省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のものを除く	～4以下	10,000	21,000
				5～15以下	20,000	269,000
		共同部を除外	省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のもの	～4以下	10,000	58,000
				5～15以下	20,000	76,000
			省令第1条第1項第2号イ(2)・同号ロ(2)の基準のものを除く	～4以下	10,000	129,000
				5～15以下	20,000	161,000

※表に記載の用語は法令、手数料条例等の定めによる